

平成26年度（2014年度）NGO・外務省定期協議会

「第2回連携推進委員会」

議 事 録

平成26年度（2014年度）NGO・外務省定期協議会
「第2回連携推進委員会」
議事次第

日 時：平成26年12月10日（水） 15:00～17:00

場 所：名古屋・JICA 中部

1. 冒頭挨拶

2. 報告事項

N 連「NGO パートナシップ事業」等に関わるアンケート調査結果の中間報告と同事業の活性化に向けての提案

3. 協議事項

（1）中部地域において、国際協力活動を下支えしている草の根ボランティア市民組織（小規模NGO）支援の意義と可能性

（2）NGOとODAの連携に関する中期計画

4. 閉会挨拶

平成 26 年度(2014 年度)NGO・外務省定期協議会

「第 2 回連携推進委員会」

- 日時：2014 年 12 月 10 日（水）15:00-17:00
- 場所：名古屋・JICA 中部
- 司会：岡島 克樹（関西 NGO 協議会 提言専門委員）
三木 希視代（外務省 国際協力局 民間援助連携室 事務官）

○三木 希視代（外務省 国際協力局 民間援助連携室 事務官）

皆様、本日は第 2 回連携推進委員会にお集まりくださり、ありがとうございます。本日の司会は三木と関西 NGO 協議会の岡島さんが担当いたします。最初に、3 点注意事項を申し上げます。第 1 に、本日の会議の議事録は、逐語にて作成し、追って外務省のホームページに掲載されますので、あらかじめ御了承をお願いいたします。第 2 に、発言者は最初に所属と氏名をお願いいたします。第 3 に、時間に限りもありますので、発言はできるだけ簡潔をお願いいたします。冒頭、注意事項がございます。

●岡島 克樹（関西 NGO 協議会 提言専門委員）

もう一点、注意事項がございます。アジアの未来への展望 NGO 協議会の方から、この場の写真を撮りたいというお申し出がございました。理由としては、こちらにおこしになっているのも助成金をお使いになっておられまして、報告用に用いたいということですが、みなさま、よろしいでしょうか。ありがとうございます。失礼しました。

○三木（外務省民間援助連携室）

それでは、岡庭健・外務省国際協力局局長補佐/外務省 NGO 担当大使から冒頭のご挨拶をお願い申し上げます。

1. 冒頭挨拶

◎岡庭 健（外務省 国際協力局 局長補佐/NGO 担当大使）

外務省で NGO 担当大使を務めております岡庭でございます。本日はお越し頂きありがとうございます。この定期協議会、連携推進委員会は年に 3 回開催されておりまして、そのうち 1 回はできるだけ地方で開催したい、というふうに思っております。昨年度は地方で開催できなかったのですが、今回こうして名古屋で開催することができたのは、みなさんからいろいろご意見をうかがうことができ、うれしく思います。さらに名古屋 NGO センターのご協力、JICA 中部国際センターのアレンジによってこの会合が実現されまして、両団体

に対して感謝申し上げます。現在、外務省を中心に、政府では開発協力大綱の案というものを作業をしております、つい先日、パブリックコメントが終了しました。地方でも公聴会をやりまして、東京、京都、福岡、仙台でやっております。名古屋でやるという話もあったのですが、京都に近いものですから、京都でやらせてもらいました。今の開発協力大綱案の中で、NGO・市民社会との連携は非常に重要な位置づけになっております。これまでも、こういう協議会を通じて、どのように連携するかということをいろいろ意見交換をしてきたわけですが、やはりこれからの新しい大綱のもとで、NGOの方々と協力する際には、これまで積み重ねてきたものを基礎として、さらに今後10年先まで一步一步連携を強化していきたいと思っております。本日の議題には外務省のNGOパートナーシップ事業という連携のスキームの活用について取り上げますし、さらには中部地域の小規模NGOの支援に関する意見交換もあるわけです。さらには、NGOとODAの連携に関する中期計画、我々とNGOの方々との協議の現状についても意見交換をしたいと思っております。やはり、具体的なスキームや協力の仕方について意見交換をすることが実際の連携強化につながると思いますので、今日はみなさまから積極的にご意見を出していただいて、それを踏まえて引き続き、連携強化に努めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

●岡島 克樹（関西 NGO 協議会 提言専門委員）

それでは、さっそく2. 報告事項「N 連「NGO パートナーシップ事業」等に関わるアンケート調査結果の中間報告と同事業の活性化に向けての提案」といたしまして、アジアの未来への展望 NGO 協議会の方からお話をいただきたいと思っております。

2. 報告事項

N 連「NGO パートナーシップ事業」等に関わるアンケート調査結果の中間報告と同事業の活性化に向けての提案

●伊藤 道雄（アジアの未来への展望 NGO 協議会 代表）

みなさん、こんにちは。本日この機会を与えられまして感謝します。私たちは新しく生まれたグループなので、機会を与えられたことを光栄に思っています。私は今回「アジアの未来への展望 NGO 協議会」の代表として参加しています。私の所属団体はアジアコミュニティセンター21です。隣にいますのはシャプラニールの菅原伸忠さんです。小グループ委員のメンバーです。それから今写真を撮っていますのはブリッジエーシアジャパン代表の根本さんですが、同じく小グループのメンバーです。時間が限られていますので、冒頭で私が概要を説明しますが、アンケートの中身については菅原が報告します。

この報告に至った背景を簡単にご説明いたします。トヨタ財団が2012年度に「アジアの隣人」プログラム『未来への展望』を立ち上げまして、それに参加した日本の国際協力団体

15団体、東南アジアのNGO4団体が参加して活動を展開したのですが、そのうち日本の国際協力NGOの内13団体が「アジアの未来への展望NGO協議会」を結成しまして、4月から活動を開始しました。その目的は皆様にお配りしてあります資料ご覧いただきます。その中ほどです。「協議会の目的は、13 団体がアジア各地で国際協力の実践を通して学んできたことを、市民、政府および企業セクターの人々と共有し、訴え、自らもこれら関係者との対話を通し学び、国際協力におけるさらなるNGO の役割を果たすことにある」。そして、協議会は3つのグループから構成されています。一つは「水」、水に関心を持つグループ。二つ目は「地域づくり」、アジア各国での地域づくりに活動を展開しているグループ。それから「パートナーシップ」。日本の国際協力NGOと現地のローカルNGOとのパートナーシップが大切だという考えで事業を展開してきたグループ。この三つのグループで構成されています。

本日ここに出席している私たちは「パートナーシップ」の小グループのメンバーであります。小グループの私たちの信念はここにありますように「創造的で未来志向の国際協力を行うには、日本のNGO と現地NGO そして現地住民組織との間にパートナーシップの関係を構築することが肝要であると考え、そしてこのパートナーシップを育てるために日本国内の関係機関、関係機関というのは国際協力NGOに資金提供していただいている政府機関や財団、企業、そういった機関と市民や個人、そういった関係者の理解と支援を求めるものである。」

パートナーシップの概念につきましては、お配りした資料の8ページ目をご覧くださいでしょうか。8ページ目にパートナーシップ概念を示しています。私たちが考えるパートナーシップを構成する要素や特徴は1から8まであります。時間がないので読み上げます。(1～8：以下、資料8ページ参照)。

概念図ですが、国際協力NGOを真ん中にして上の方に市民、政府機関、企業、財団、他の団体、ロータリークラブ等と図示してあります。国際協力NGOは途上国でNGO、住民組織等々と対等平等パートナーシップを組みながら展開しております。そして我々の問題意識としては、日本の国際協力NGOが創造的で未来志向型のパートナーシップを築き上げていくためには、国内での政府機関、企業、財団等からの資金提供のあり方にもいろいろ提案をしていきたいという考えです。このあと菅原さんからアンケートの中間報告をしております。このアンケートに到りましたのは、先日、外務省の江原民連室長を訪ねた時に、「パートナーシップ型には企業からはあるけれど、NGOから応募件数が少ない」ということを指摘され、我々としてもどうしてなのかということで急ぎょアンケートを実施した次第です。それではこのあとよろしく。

●菅原 伸忠 (アジアの未来への展望 NGO 協議会 「パートナーシップ」小委員会 委員)
シャプラニールの菅原です。私の方からはアンケートの結果についてご報告させていただきます。今お話がありましたように「なぜパートナーシップの申請件数が少ないのか」そ

ういう問題意識に立って、このアンケートを実施いたしました。定松さんに事前にヒアリングをさせていただいた結果、契約関係の手続きについて NGO 側はノウハウなり知識が少ないというところがバリアになっているのではないかと、そういう仮説がございました。それはどうなんだろうかとこの視点を持ってアンケートを実施したと思います。

お手元のアンケートをご覧いただきたいのですが、調査の結果の部分ですね、300 団体程度に回答を求めた結果として 22 団体から回答がありました。少し寂しい結果でしたが、少なくともその団体すべては N 連の事業に関してはしっかり認知はしておりました。というのが 1 番の結果です。2 番目は、じゃあ実際に応募しましたかどうかということですが、これは「いいえ」のほうが圧倒的に多い結果だった。その原因として、先ほど申し上げたような「契約に関する知識・ノウハウ」がバリアなのかと思ったのですが、次のページをめくっていただきますと、右側の方ですが、5 番の「パートナーシップ事業に応募していない理由」の回答が多いのは「申請手続きに係る事務的負担」「制度の使い勝手がわるい」というところが上位に上がってしまっていて、当初の仮説に上げていた「パートナー契約手続きの理解不足」という部分は実は少なかったということが分かりました。もしこの制度を改善していくという動きをかける場合は、「申請手続きの事務」「制度上の使い勝手」の部分、ここがかなり改善感度が高いのではないかと、ということがこのアンケートの中から分かるということになります。実際、私自身も N 連のパートナーシップ事業で事務を執らせていただいておりますが、私の心象を反映した結果にもなっています。

特にこの「申請手続きにかかる事務的負担」の部分で、下の方に少し書いておりますが、大きなのは予算に関わる部分ではないかと思われまます。まず太字で「柔軟な予算執行への期待」というものがありますが、本来プロジェクトという形態で事業を進めていく以上、段階的にブレイクダウンしながらゴールを目指していくという特徴を有することになります。つまり、当初たてた予算、計画通りに執行するというよりは、その場の状況を見ながら、このやり方では反応が悪いから、からめ手でこういうやり方に変えてやってみようとか、この人に働きかけたけれどもどうもやっぱり協力的でないので、少し違うこっちの人に働きかけてみよう、そういったような機動的な変更をしながら事業運営を行っていくという形になります。そういった部分についてなかなか難しい部分があることだろうと理解しています。具体的には、予算の項目間の移動はある程度は認めていただいているのですが、例えば「移動先の総額の 2 割まで」とかですね、例えば移動先の予算が 5 万円であればその 2 割までしか金額としては動かせないという縛りがありますが、そういった部分が少しバリアになっているのかもしれないという点です。もう一つはなんと申しましても複数年度ですね。現状でも 3 か年を限度として継続した案件申請は受付けていただいているのですが、年度の切り替わりのタイミングで都度申請、それから会計報告をさせていただかなければならないという手づきがございます。申請の受理前の審査に 1 か月ぐらいかかって受理していただいて、外部専門家の方に審査をいただいて 5、6 回のやり取りを経て、案件選定、それから契約成立。事業が始まって中間報告、終了して会計報告。その後再び

外部専門家の方に事後審査、これもやはり 5、6 回ぐらいのやり取りを経て、返納金が確定し完了、という流れになります。契約終了から完了まで半年以上かかることも実は稀ではないという状況があります。そうしたところから「事務負担」であり、「使い勝手」というところが出てくるのかなと思っております。予算を計画通りに執行していくことを前提、良しとする、という制度設計というようにも印象を受ける形になっておりますので、この部分で改善策を検討いただければ非常にありがたいと思っております。それに関しては、12 月 15 日に意見交換会を外務省本省で設けていただいておりますので、具体的な中身についてはそちらに譲るべきかとべきか思います。最後にもう一点だけ申し上げますと、パートナーシップと申しますと、パートナーという響きから「1 対 1」という関係を想起しやすいのですが、冒頭に伊藤さんの方からありましたように、パートナーシップの形成の特徴、要素を考えると、外務省の方々、JICA のの方々、ドナーの方も含めて、広い意味での「パートナー」的關係という風に考えております。別の表現にするならば、「チーム」ということになるのではないかと考えています。役割としては資金を出す、モニタリングする、実施するという形になっています。サッカーで言うところのフォワードなりディフェンダーなりキーパーなり違うのですが、実はチームとしては一つのゴールを共有することが致命的に重要ではないかということがまず一つ考えております。さらに良いチームとして機能するためには、サッカーで言うところの個性的なプレイヤーがあり、想像力豊かな活動ができる、これが許されるような制度、仕組み、環境が重要である。ついで、それを可能にするのは信頼関係を醸成することが必要だろうと考えております。ですので、具体的な制度運用の中身に関してはここでは申しませんが、一つの大きな考え方として「チーム」という視点を制度の中に盛り込んでいただければ非常にうれしいと考えているところです。私の方から報告は以上になります。

○三木（外務省 民間援助連携室）

外務省側からコメントがあればお願いします。

○江原 功雄（外務省 国際協力局 民間援助連携室室長）

ありがとうございます。報告事項なので簡単にコメントさせていただきます。貴重なアンケートをして下さった菅原さんにお礼を申し上げます。私どもも大変興味深くこの棒グラフを拝見しました。一つのチーム、パートナーという観点については、私どもも税金を扱って、それを我々が途上国で実施しているわけではないので、NGO の皆さまにその税金を託して、一つのチームとして、共通の目標を目指していることについては同意できるところでございます。お互いに話をしながら、使い勝手のいいパートナー型の事業を実施していきたいと思っている次第です。パートナーシップの事業につきましては、確かに、実は私どもも、伊藤さんにもおいでいただいたときにお答えは申し上げたと思うのですが、日本 NGO 連携無償資金協力のスキームの開始時点から、「NGO パートナーシップ事業」はす

でにあったのです。本格的に外国のパートナーと一緒に組めるというのは、N連を2002年に始めましたが、2004年からそのシステムを始めましょうということで、NGOの皆様と協議した上で、外国の良いパートナーと日本の団体が組んでいただくということを始めました。パートナー契約については、シャプラニールさんはパートナー契約をずっとやってきていただいている、ベテランの団体です。しかし、その他の団体は多くはないようです。例えば、平成22年はN連が78件ありましたが、パートナー型の契約は1件しか申請がなかった。23年度は80件のうち4件に増えました。24年度については92件のN連の総事業数のうち7件、25年度は106件のN連の総事業数について10件、とだんだん増えてはいますが、106件のうち10件という数字が多いのか少ないのか。この問題はみんなで考える必要があると思います。今日の協議事項でもご議論させていただきますが、実は、9月30日の第10回中期計画タスクフォースでも「NGOパートナーシップ事業」について議論しました。今日の協議の中にも議題に入っていますので、詳しくはそちらでしたいと思いますが、ここは両方で考えていく必要があるとだけ申し上げておきます。はい、ありがとうございました。

●岡島（関西 NGO 協議会）

報告事項でありまして、もう終わらなくてはいけないのですが、事前に、この件に関してはぜひ質問なりコメントをというお声をいただいております、松本さん、よろしければお願いいたします。手短にお願い申し上げます。

●松本 康裕（キャンヘルプタイランド）

キャンヘルプタイランドの松本でございます。今回、この中で触れられていますが、私どものように二足三足のわらじを履きながら活動している団体にとりましては、情報がなかなか取りにいけない、情報に接する機会がないという、俗にいう「情報差別」の下の方にいる団体になるわけです。本来、取りにいくのが本来だと言われればそれまでですが、皆さんの側の方からも、もう少し我々が取りに行きやすい体制、あるいはこんなことがあるよというような情報をもう一段、進めていただけると、とてもありがたいと思います。

○江原（外務省 民間援助連携室長）

再び、民間援助連携室の江原でございます。情報がなかなか名古屋まで来ないということについては、私どもも名古屋には随分気を使っているつもりです。NGO相談員というシステムがあって、名古屋NGOセンターもNGO相談員のひとつで、中部ブロックは3団体が名古屋や周辺地域のNGOの皆さんのいろんな相談に乗っていただく、外務省が委託をして、ぜひ地方のNGOを盛り上げていただきたいということで、ずっと、もう16年でしたか、結構長くやっているのです。ぜひNGO相談員、中部ブロックには3団体ありますので、ご相談いただきたいと思います。相談員の方々が、外務省の方から情報をもらわなければ答

えられないということがあれば、何なりと相談員を通じて、我々お答えしていきたいと思
いますので、ぜひ遠慮なさらないようお願いいたします。外務省としては敷居は全くないとい
う風にオープンにしておりますので、ぜひ相談していただければと思います。もちろん直
接民間援助連携室の方にお電話いただいても構わないと思いますので、どうぞよろしくお
願いします。

●龍田 成人（名古屋NGOセンター 常務理事）

名古屋 NGO センターの龍田と申します。NGO 相談員をいただいている団体です。今まで
もキャンヘルプタイランドさんや地域の NGO の方とは緊密にさせていただいています。先
日アンケートを実施したところ、N 連の知名度は草の根に比べて少し低いところがありま
して、積極的に説明していかないといけないと思っております。その際、たとえば民連室
の方にお越し頂いて、細かいところをご説明いただく、そういうことを企画してみてもど
うかと思っておりますが、それは可能なものなのでしょうか。あるいは、他の地域でもそう
いったことは可能なのでしょうか。

○江原（外務省 民間援助連携室長）

予算の制限はありますが、可能でございます。ご相談ください。

●岡島(関西NGO協議会)

どうもありがとうございます。それでは時間もありますので、次、協議事項に移りたい
と思います。

3. 協議事項

(1)「中部地域において、国際協力活動を下支えしている草の根ボランティア市 民組織(小規模 NGO)支援の意義と可能性」

●山崎 真由美（名古屋 NGO センター 副理事長）

名古屋 NGO センターの山崎です。小規模 NGO への支援についてお話しします。これまで
の協議の中で小規模 NGO への支援は語られ、具体的に支援が実施されるようになってしま
した。その際、小規模 NGO の中に 2 種類ある。今話されていることに属さない NGO があ
るのではないかと、そちらに焦点を当てて、具体的に、より効果的な形で支援がなされるこ
とを望みます。二つあると申しますのは、一つは専従職員と独立した事務所を持っている、
もしくは持ちたい、やがては専門的な職業としてやっていきたいグループ。もう一つは、
そうではなく二足の草鞋を履いていて、別に職業を持っており、職場と NGO の二つの社会
的責任を持ち、NGO としての責任と、市民としての責任を持っている。こういった市民的

な側面をかなり持ちながらやっている NGO を仮に「草の根ボランティア市民組織」と仮に呼びます。これまでの NGO 支援制度において、小規模 NGO にも着目して小規模で使い勝手の良い簡略化した制度をとという話がすすめられているが、このグループについては、それだけでは足りなくて、根本的な支援の考え方を変えなくてはならないのではないかと思います。資料の 2 ページ目にありますようにそうした NGO の特色の一つとして、草の根の 이슈ー、そこにいる人たち、出会いがある人、社会的な課題を抱えている人たちに密着して、一緒に課題を解決していこうというもの。人たちに密着していく開発実践であり福祉のケースワーカー的に関わる NGO。これは計画にないのでタッチしません、と線を引かず、敷居を低くして「その人たちにとってどうか」という事を中心にいた展開である。アプローチとしては調査して企画し、計画書を作り、それに従って実施するのではなく、「出会い系アメンバー」のような、人・モノ・金・情報・知識・経験・資源が少ない中で、必死に探しながらかつてくる地域資源を有効に活かして活動していくダイナミックで波及効果の高い、多面的なアプローチという特色があるので、既存のスキームにはそぐわない、いいところも発揮できないということになってしまう。小さいからテキトーでしょ、ではなく、ネットワーク NGO の視点から言うと、中規模・大規模の NGO に引けを取らない、驚くほどの成果を出している団体も多くある。それを納税者にどのように説明するのか、といつも言われるが、それには良さが生きる形での別の示し方があるのではないか。社会的意義としては、草の根での外交を担っている。人と人を直接つなぎ、双方が育ち合い、多くの人に影響を与えている、草の根外交としては抜群の、この人たちにしかできない意義がある。ODA 大綱の改訂が進んでいるが、草の根での小さいながらも、数多くの、人と人とでつくりだされる関係性が平和を作り出す、人間の安全保障としては最大のもの。1 人が発揮できる力は大きい。公共を担うよき市民としての活動は、海外における成果のみならず、国内にも人への影響のみならず地域社会全体にも大きな意味を持っている。ソーシャルキャピタルを豊かにし、日本の地域活性・再生にもつながっていく。そういった団体を支援していくという上では、補完性の原理が生かされるべきで、小さいところでも長年活動を続けていくと予算規模の大きいニーズも受けていくことが必要な時には、小さな NGO は小さい活動のままではいるのではなく、補完性の原理でアクセスしていけるようなものがあるといい。小さな NGO の良さが自由に活かされること。多面的に影響を及ぼしていくような側面支援が臨まれる。ノーベル賞受賞者が 9 名も地方大学から輩出されている事実、それはなぜだろうといわれている。それは自由闊達で風通しのよい学風といわれている。それは小さな NGO に対しても言えることだと思う。小さな NGO の持分、私たちはやっているんだと対等にいえることは、人間性・自発性・先駆性だとすると、これが自由に生かされ、ダイナミック性波及効果の大きい、多面的な側面が生かされていくような支援が望まれる。

先駆性においては、近年特に多文化共生、難民・定住外国人といった国内における国際問題があります。名古屋 NGO センターの加盟団体の中にも、暮らしに直面するニーズに対し

て応えている団体がたくさん出てきています。こうした国内で国際の問題に関わる団体が、国際協力という視点で支援を受けることは、国内の課題と国際的な課題をつなぐことでもあるので、ぜひ対象範囲を広げ、国際協力の概念を広げてもらいたい。

これから生まれる NGO に関しても、少子高齢化の流れの中で、なかなか国際協力を担う小さな NGO が生まれにくい環境になってきている。小さな NGO を支援することに社会的意義があると思います。介護や子育てなどが国を挙げて社会的に支援されているのと同じように、小さな NGO が生まれ立ち上げられてくることに外務省からの注視と支援を期待したい。

●杉本 康裕（地域国際活動研究センター 事務局長）

地域国際活動研究センター・事務局長の杉本です。東ティモールで植林活動をしている。なかなか名古屋での開催がないので、お越し頂いてありがとうございます。今回取り上げたいのは、山崎さんの資料（2）の国内で国際的な課題に取り組む NGO に関して、名古屋にはフィリピン関係の NGO が多い。名古屋はフィリピンの方が日本の中でも最も多い地域。ブラジル人に関連した NPO の理事もしている。そうしたものは多文化共生ともいえるが、日本人が海外で活動をする時には国際協力として外務省は支援をするが、国内での国際的な取り組みを NGO は同列に国際協力と捉えており、フィリピン人自身が中心になってフィリピン人を支援する、という団体もありますし、日本人が在住フィリピン人を支援するという団体もある。こうしたことに対する外務省や JICA からの支援スキームがあまりないように思うので、ぜひ中小 NGO も含めて、視野に入れて、両方繋げた形での支援を是非考えていただけるといいのではないかと。分断ではなく、両方つなぐことに意味がある。国際協力で国内を知った人が国へ帰ってからでも国際協力のいい結果が出せることも多々あるように思う。自治体にとっても意味がある。国内の外国人による小規模な活動を視野に入れて外務省や JICA のスキーム外スキームとしてできないか。

●羽田野 真帆（名古屋難民支援室 コーディネーター）

NPO 法人名古屋難民支援室の羽田野と申します。名古屋難民支援室は、東海地域で難民が急増していることを背景に 2012 年 7 月に設立され、東海地域の難民を支援している団体です。本日は現場で活動している観点から 2 点お話しさせていただきます。1 点目は、日本社会は難民や在日外国人の能力を活かせていないのではないかと、という点です。日本語能力試験 1 級を取得していてもレストランで皿洗いをして働いたり、ミャンマーで弁護士登録していた人が日本では工場労働をしているなどの実態があります。途上国の人材育成という場合に、日本に難民として来た人たちやその 2 世、3 世をもっと活かしていければ、今後、企業が外国に進出していく際にもその人たちがすばらしいコーディネーターになるのではないかと、と考えています。

2 点目として、外務省の難民支援との連携について、総合外交政策局は日本在住の難民救

援事業の委託を実施していますが、問題点がいくつかあります。NGO側の自主性がないことや、億単位の委託事業なので規模が大きすぎる点です。東京に事務所にあることが条件というのも問題です。NGO側から提案・申請できる事業として、N連やJICA草の根技術協力事業がありますので、これらの事業に、国内で難民支援をしている団体も申請できるようになると、とてもありがたいです。

●河村 楨子（多文化共生リソースセンター東海 事務局長）

多文化共生リソースセンター東海の河村です。貴重な機会を頂き、ありがとうございます。多文化共生や在日外国人支援が国際協力に結びついている事例を紹介させていただきたい。私どもの団体は2008年設立。東海地域で活動する外国人コミュニティの支援をしてきた。そうした団体は、普段は、日本で暮らす同胞の支援を多文化共生在日外国人支援としてすすめている。日本での生活が安定することで、母国に視点が向いたり、日本社会に貢献したいという気持ちが湧いてくることがある。例えば、中国の団体は、黄砂の問題について、こちらの中国人の方が日本に申し訳ないと感じ、自分たちで何かできないかと、昨年中国にグループで植林活動に出かけるようになった。日本での生活が安定すると母国との関係で何かできないかと国際協力を考えるようになる。ボリビアの方は現地の人たちを助けられないかとフェアトレードを進めている事例もある。他にも、災害が起きた際、フィリピンの方から募金活動をして現地の被災地を支援したい、という話もある。そうした際、日本での生活が安定していないとなかなかそうした活動も実施しにくい。日本での生活が安定していけるように多文化共生外国人支援活動をすすめている団体が多くあるが、こうしたところにも外務省のスキームを活用できると、日本での生活が安定し、ますます国際協力も活発化すると思うのでよろしくご支援をお願いします。

●龍田（名古屋NGOセンター）

名古屋NGOセンターの龍田です。なぜ小さい、すごく小さいNGOが地方では必要なのかについて補足します。今回、名古屋での開催なので多くの小規模NGOに参加いただけて、外務省に直接お話を聞いていただける機会となりました。皆様に感謝したいと思います。名古屋には幅広いNGOがあります。比較的大きな1億、2億の予算規模から年間50万円という小さな団体まであります。東京ではより大規模な団体が多く、逆に、地方、たとえば四国、北海道や九州にいけば、大規模・中規模のNGOはぐっと減ってきます。つまり、国際協力を担っている一般市民の方というのは、ほとんどが小規模NGOということになり、JICAのスキームにも漏れてしまう規模になってしまうエリアがほとんどになってしまいます。数名の方がボランティアベースで事業を切り盛りされている活動で、始めて国際協力に触れるという地元の方も多いのです。そういったところは国際協力のフロンティアであり、国際協力に対する国民の認知を高める活動であることをご理解いただきたいと思います。多くの地域でそうした方が活動されています。そうした方々もいて、我々のような活動やODAが支持されているということを認識していただきたいと思います。

もう一つ、いろいろな国が国際支援をしています。日本の NGO の良さとしては、規模の大小に関わらず「現地の人たちと共に生きる」ということがあります。なかにはボランティアとして 1 年間現地、現場に住む、という人もいます。欧米にはみられないことです。日本は、普通の人で国際協力をする不思議な国。例えば、学校教員の方が在職中または退職後に活動を実施する事例もあります。また、企業の方で同じような方もいます。そうした方が国際協力活動を支えています。一般の方が一般の人を支えて裾野を広げていて、国際協力活動を展開しています。そうしたことに焦点を当てて、きちんと認知することが必要です。世界から日本へのオールジャパンとしての信頼を得る一つの方法になっています。ただ、現状ではそういう小さいところには、政府の施策では、あまり焦点が当てられていないので、そこを見てもらいたいというのが名古屋 NGO センターの主張です。

○三木（外務省 民間援助連携室）

ありがとうございました。外務省から発言があればお願いします。

○江原（外務省 民間援助連携室長）

民間援助連携室長の江原です。みなさま、ご発言ありがとうございました。日本の NGO への支援については、外務省と JICA で手分けして、悩みながら取り組んで来ている所でございます。外務省としては先ほどから N 連の話が出ておりますが、資金協力については比較的規模が大きく、しかも無償資金協力ですので、贈与契約に基づいて大規模なインフラや技術移転など、いろいろなことができる制度設計になっています。ただ、外務省が NGO とパートナーを組んで外務省の政策を NGO とともに担って、国民の税金を執行していただくことですので、若干敷居が高くなっています。まず、日本で法人格を取得していただいて、2 年以上の国際協力の活動実績があることが条件です。ですので、任意団体についてはなかなか難しい状況です。無償資金協力事業が、3000 万円、4000 万円、重点課題であれば上限は 1 億円かける 3 年という規模です。裏を返せば非常に大きな責任を負っていただくことになります。会計検査院の監査を受けていただいたり、年に 2 回報告いただいたり、証憑をしっかりと提出いただいたり、税金を使用するにあたって支障がないかを厳しくチェックいたします。ご指摘いただいたことは JICA とも相談します。ご指摘の点は、なんとかならないかと JICA と議論しています。JICA については、国民の発意に基づいて日本の NGO の活動を支えていますので、その点は JICA と手分けをしつつ実施しています。本日は JICA の市民参加推進課にご参加頂いているのでご説明いただきます。

○田和 美代子（JICA 国内事業部 市民参加推進課課長）

JICA 国内事業部市民参加推進課の田和と申します。JICA では市民参加推進が本体業務として定められてから 1313 年経ちました。開発途上国の社会・経済の発展、および市民の国際協力への参加促進の二つを柱として担っています。今年の 6 月に JICA は行政事業レビューを受けました。そこで受けた指摘は二つ。一つは、市民団体、NGO など、より多くの方

が国際協力に参加できるようにすべき、というもの。地域におけるさまざまな、特に小さな規模の団体を支援する方策を検討中です。行政事業レビューのもう一つの指摘は、他の省庁、たとえば総務省も地域への還元や地方活性化を担っていますので、そうした他の国内の施策との重複がないよう慎重に検討しつつ、海外の経験を日本にフィードバックし、また、日本の経験を海外に活かすという視点での協力の方策を検討、という指摘でした。JICA では海外の人たちを日本に招いていろいろなことを知っていただく、日本の現場を知っていただく、日本人々との交流やお互いの気づきを促す、というような事業も実施しているので、そうした視点での協力もあり得るのでは、ということをご意見を聞きながら思っていた次第。現在、制度再構築中ですが、より良い制度にしたいと考えております。

◎岡庭（外務省 局長補佐/NGO 担当大使）

かなりいろいろな意見がありましたが、ODA の予算は、開発途上国の開発に貢献するための資金、という定義があります。それを前提として、外務省なり JICA は予算を執行しています。だから国内の在日の外国人の方をどうやって支援するのかは、ODA という定義上、範囲外の活動です。江原室長から申し上げた通り、資格や能力のない団体が予算を執行した場合、適切に説明ができるかどうか。他方、予算と関係がないところと言えば、草の根レベルの活動については、日本と海外の国々との関係を良好なものにすることや絆を強める点については、大きな貢献をさせていただいている。大使館は草の根交流を後押ししたいと考えている。こうした草の根交流があるからこそ、政府間の関係もより良いものになり、悪いときは良い方向にいくような支えにもなるので、これは日本政府としても相手国政府としても後押しし、応援してしかるべきではないかと思う。外務省にも地方連携室がある。日本に駐在している大使や担当官を地方に連れて行き、その土地の文化やそこで働く人々を見てもらって、どのように両国間の交流を強化すべきかを見てもらっている。必ずしも活動にお金をつけることではないが、草の根の交流に関しては日本が世界の一員として国際社会の中で協力していかなければいけない状況の中で重要なことなので、間接的な形ではあるができるだけ応援していきたい。

○江原（外務省 民間援助連携室長）

岡庭大使のコメントに補足すると、JICA の草の根技協のメニューの中に地域提案型というのがあって、地方公共団体が大学などの教育機関や NGO とパートナーを組んで JICA の草の根技協に申請していただくことも可能と理解しています。しています地方においてチームを組んでいただいて申請することも可能ということです。ただ、競争率が高くなっているのでもいい企画でないのと通りにくいということがありますが、その辺の情報提供を田和課長からお願いします。

○田和（JICA 市民参加推進課長）

簡単に JICA の市民参加協力事業の中の草の根技術協力事業には 3 つございます。今江原室長が説明した、地域提案型、そして支援型とパートナー型。地域提案型は、地方公共団体が「この団体に実施をお願いしたい」という場合は、地方公共団体が実施機関にならず、NGO でも大学でも企業でも良いが実施団体を別に立てることが可能です。地域の特有の技術や知見を活用し、海外の人々の生活向上に役立てよう、というものです。支援型は、設立後 2 年以上の実績がある団体で、これから国際協力を始めようという団体が対象。国内の活動のみで海外での活動実績がなくとも応募ができます。パートナー型は、これまで国際協力活動を 2 年以上実施してきた団体が対象。団体の現地でのノウハウや知識を提供いただいて、JICA は相手国政府の人脈やネットワークを提供する、というお互いがあるものを提供し合うものです。金額に上限はございますが、あくまでも上限。支援型は 3 年間で 2500 万円、パートナー型は 5 年間で 1 億円、地域提案型は 3 年間で 3000 万円。上限額を聞くと、それと同じ規模で実施しなければならない、と思うかもしれませんがあくまでも上限で、それよりも小さい規模での応募も大歓迎で受け付けます。3 年間で 300 万円という提案のものもあります。現在、制度の見直しを図っていると申し上げましたが、もう少し上限額を引き下げ、申請書類もできるだけ簡素化するように、制度の改善を図っていきたいと考えています。

●岡島（関西 NGO 協議会）

時間もおしているのでお一人ぐらいからだけ質問を受け付けます。

●伊藤（アジアの未来への展望 NGO 協議会）

変則的な提案になるかもしれませんが、外務省や JICA が小規模な NGO に対して小規模な金額で支援をするというアイデアは良いと思いますが、小規模な NGO にとって課題になるのは、資料作りや交渉。マネジメントレベルで緩衝役を果たす団体が必要になる。例えば、名古屋 NGO センターに一定の金額、たとえば 1 億円を預けて、小規模 NGO を活性化できるようにして、小規模団体の報告の精度をプロ級にする、というはどうか。小さな NGO は本当に良いことをしています。人間の身体で言えば毛細血管のように身体の隅々まで心温まるようないい活動をされている。そうした団体に自由に使える資金を提供することはとても大事。政府系の組織は税金を使うということで責任があり、どうしても条件は厳しくなる。何とかクリアできないかと思うがいかがでしょうか。

○江原（外務省 民間援助連携室長）

NGO 相談員の会議を先週行いました。中部ブロックから 3 団体にご参加いただきました。その際、私は「相談員の方々は電話相談や出張サービスなどで地方津々浦々の NGO に相談に乗ってほしい」と申し上げました。その際、N 連などの申請書類をどう書けば良いかわ

からない、というご相談も多かった。NGO 相談員のみなさまには制度の紹介だけではもったいなく、書類の書き方指導まで行なっていただきたい、という提案をしましたが、いかがでしょうか。どうしても東京の団体の申請が多くなっている。先ほど、直接民連室が説明に来ていただけないかというご要望がありましたが、ご説明に行くのも良いのですが、折角 NGO 相談員がいますので、きめ細かく相談に乗って指導いただけませんか。

●伊藤（アジアの未来への展望 NGO 協議会）

私の発言の趣旨は、相談員がテクニカルに助言することは重要だが、むしろフォローレベルの、書類申請や会計報告は代行し、現場では自由闊達に動いてもらう、というようなグループがあってもいいのではないか。小規模 NGO は現場での活動はすばらしいが、活動や会計報告にまとめることは苦手なのですね。「地方の小規模 NGO 活動推進事業」のようなものを設けてネットワーク NGO に委託して活動報告や会計報告はまとめてもらい、地方の NGO がのびのびと活動できるような支援ができないか、という提案です。そうしないと大規模 NGO はどんどん大きくなり、小規模 NGO は先細りで、どんどん格差が広がってしまうという現象が起きているように思います。

◎岡庭（外務省 局長補佐/NGO 担当大使）

趣旨はよくわかりますが、実現可能性という観点からすると、小規模な NGO が事業を始める前から作業はいろいろありますし、事業に予算を付けた後もモニタリングや収支の作業があり、事業を請け負うことになった小規模 NGO がそうした細々した作業を他団体に委託する方が良いと思う。これは多分に NGO 同士の議論でやり方を見出せる話ではないか。我々はあくまで予算の適正な使用をチェックする側なので、NGO 同士で大きなところ、小さなところが話し合っ一緒にやりましょうということになれば解決する話ではないか。事業を請け負った団体が一部の予算を大きな NGO といっしょにやるようにすればいいのではないか。

○田和（JICA 市民参加推進課長）

今ご提案いただいたことについてひとことだけ。書類作成や会計報告は、組織が長く存続していくためには避けては通れないことと思います。JICA では、アカウントビリティの向上に向けた能力強化支援も行っています。提案書の書き方については JICA ではきめ細かに相談に乗るコンサルテーションを実施しており、横にいる JICA 中部スタッフも小原以下毎日相談に乗っているのでぜひご活用いただきたい。経理処理や広報については、JICA から専門家を派遣して支援するような仕組みもございます。ぜひそうした点もご活用いただきたい。海外の事業だけをして、事業申請や会計をしない、というのは、その団体にとって長期的には避けられないと思いますので、ぜひご活用ください。

○江原（外務省 民間援助連携室長）

JICA の NGO 支援事業にアドバイザー派遣制度もあります。団体の基盤強化や事務局員
の能力強化などアドバイザー派遣するスキームが JICA にあり、N 連でも、申請書の書き方
とか数字のミスなど、けっこう丁寧に外務省もコンサルテーションをしています。こうした
ドナーは世界的に見てもあまりない。企画をオープンにして申請していただき、一発勝負
で採択を決定するのが一般的なドナーのやり方です。日本の ODA 当局は自分で言うのも何
ですが、本当に丁寧にしています。あと数年でそれができなくなって、一括申請一括採
択となるかもしれません。今がチャンスかもしれない。コンサルテーションを活用し丁寧
にやりとりしながら何とか申請書が受けられるようにやっていけるのは、向こう数年が
限度かもしれません。ぜひ活用して果敢に応募していただきたい。申請書類の作成は大変
ですが、避けて通れないと思います。訓練を積んでいただいて、しっかり申請書をかけ
るようお願いします。ただ申請書が立派でもプロジェクトがどうしようもないというの
もあります。逆も真なりですが。

(2) 「NGO と ODA の連携に関する中期計画」

○三木（外務省 民間援助連携室）

まず、全体概略について外務省側よりご説明します。

○江原（外務省 民間援助連携室長）

「NGO と ODA の連携に関する中期計画」は、昨年度 7 月の第 1 回連携推進委員会で議
題となり、タスクフォースが結成されました。昨年 11 月から本年 12 月まで、都合 11
回の丁寧な会合が行われました。お手元の資料にある通り、NGO 側からのご提案をベ
ースに議論を続けて参りました。7 月の第 1 回連携推進委員会にて中間報告があり、
その後の積み残し議題について本日ご報告いたします。積み残しは 3 つございます。
まず NGO 側タスクフォースからご報告いただいた後、私からご説明させていただきます。

●稲場 雅紀（GII/IDI に関する外務省/NGO 懇談会 代表）

外務省には文書をドラフトしていただき、感謝いたします。タスクフォースに関しては、
先ほど室長がおっしゃった通り、1 ヶ月に 1 回程度、2-3 時間程度かけて丁寧に議論
いたしました。取りまとめ文書の起草についてもご尽力いただいた。感謝の意を表
明いたします。まず（1）日本の NGO と国際機関の連携強化のための支援」について
説明します。資料の「基本方針」に大項目が 9 つ載っております。そのうち、「c」に
該当します。国際機関との連携によって、日本の NGO もビジビリティを増す、
また、日本政府が国際機関に拠出した資金を日本の NGO が活用することでより
よい活動ができる、というものです。NGO から外務省への要望のひとつは、
NGO と国際機関の連携について側面支援をしてほしい、と

いうものです。UNHCR が毎月日本の NGO とミーティングをする、世界銀行の要人が来日する際には日本の NGO と会合を持つなど、工夫していただいている。外務省にもぜひこうした側面支援をしてほしい。もう一つは、国際機関から日本の NGO が支援を受けて活動する際に、必ずしもその国の首都に事務所を置いて支援を受けるということはできていない。その点で諸外国の NGO に比べると一歩リードされている。日常的な関係づくりについて支援をお願いしたところ、財政支援は難しい、出張ベースではどうか、という外務省からの話があったため、意見交換を行なった。次にアドボカシーについて、気候変動や感染症などグローバル・ 이슈が多々ある。こうした 이슈について国際的な政策決定に日本のアドボカシー NGO が参画できていないのは、そうした NGO の足腰が弱いというのが大きな問題である。NGO 研究会など、活動環境整備支援事業の抜本的な改善ができないか、という提案を行なった。これに関しては、アドボカシー NGO と外務省の連携については今後検討していく必要があるが、どのような支援かについては既存のスキームを柔軟に活用してほしい。このように国際機関との連携の話にアドボカシーの連携も含んだ形で議論した。次に、「(2) 日本の NGO を通じた、あるいは直接的な、現地 NGO への支援と連携の質的・量的強化」に関して、先ほど話にもめた、現地の NGO とのパートナーに関して。ポスト 2015 時代において、先進国の NGO も支援の方法を変えていかなければならない状況にあり、また、現地の NGO も実施能力が向上しているなか、どのような支援が必要かを検討しました。また、以前 JICA が持っていた CEP というスキームの復活についても提案しました。外務省からは「パートナー事業の件数が少ないのは NGO の経験が不足しているのではないか」との指摘があり、JICA からは CEP 廃止の経緯について説明がありました。引き続き検討ということになっている。つぎに「(3) 連携を促進するための NGO 連携予算の大幅増額」について、これは非常に重要な議題です。これまでの a から h までの提案を実現するために NGO 側の外務省スキームに対する需要額は、アンケート集計した結果、101 億円でした。これは JICA やその他の国際機関を含んでいません。現状実績額は 70 億円強。101 億円あると、先ほど行った国際機関との連携やアドボカシーもうまくいく、ということです。現状からなるべく総需要額に近づけるようにしていただきたい。外務省側からは、ODA 予算の厳しい現状や現行制度の効果的な活用について述べられた。外務省としては前向きに努力をすとの答弁がなされた。今後の予定としては、連携推進委員会で報告し、議論を踏まえて、第 3 回連携推進委員会までに案文を取りまとめて中期計画にする、ということです。

○江原（外務省 民間援助連携室長）

稲場さんのご説明につきると思います。国際機関との連携強化のための支援については、外務省としてもアドボカシー NGO の方々の頭の中に詰まっていることに大変興味があり、ODA に力を貸してほしいと思っています。N 連や NGO 研究会、NGO 事業補助金、NGO インターン、海外スタディプログラムなど、いろいろなメニューがあります。そうしたも

のをぜひご活用いただきたいという議論をいたしました。予算はかなり厳しいので効率よく工夫して使っていただきたい。今年度は、NGO 研究会のテーマとしては、ESD、UHC、防災など、NGO の方々が活躍できる分野で世界が直面している課題を設定しました。アドボカシーのみなさんが活躍できるテーマテーマを選んだつもりです。そうしたことを今後も心掛けていきたいと思えます。本日も名古屋 NGO センターの外務省のインターンの方がいらっしゃいますが、助かっていますよね。いい人材になってもらいたいと思っています。今後もアドボカシーNGO が力をつけていく際に、我々は政策を専門とする行政ですから、時々時代の要請があるのでそのことを考えながら審査していきますが、積極的に考えていきたいと思っています。アドボカシーだけですと、継続性を問われると厳しいものがありますので、実施型 NGO とパートナーを組んでいただけて申請を出していただく、あるいは外国のパートナーNGO と組んでいただくなど工夫していただくと継続性が確保できますので、工夫しながらアドボカシーの方々の知見を活用させていただきたい、ODA を助けてほしいと考えています。「NGO パートナシップ事業」の話については、タスクフォースの議論のなかでは NGO の皆様も我々もなじみが薄かった面があり、パートナー契約を結ぶには、相手のパートナーについて良い相手を見つけられるかどうかが大事なので、契約書についても 2-3 ページのものなのですが、例文があると良いという話もしていただいた。NGO も情報共有をしていただきたい。NGO 研究会などで「NGO パートナシップ事業」型の案件を増やすにはどうすれば良いかを研究していただくのも良いが、そこまで行かなくても問題は解決できるのではないかと思います。予算はがんばりますが、国民の税金とともにある ODA ですので、ODA 総額が増えないと難しいのです。そのなかでも NGO 向け予算は曲がりなりにも徐々に増えてきているというところは、外務省国際協力局の NGO の皆様へのメッセージだと思います。

4. 閉会挨拶

●岡島（関西NGO協議会）

中期計画タスクフォースについては、NGO 側タスクフォース委員の総意として、連携推進委員会でも議論を還元したい、ぜひタスクフォース以外の皆様からもご意見を頂きたいというものです。時間となりましたので、懇親会でもぜひお願いします。また、第 3 回連携推進委員会でも取り上げます。

最後の挨拶を NGO 側からお願いいたします。

●西井 和裕（名古屋 NGO センター 理事長）

名古屋 NGO センターの理事長の西井です。第 2 回連携推進委員会の運営を担当しました名古屋 NGO センターを代表して、一言ご挨拶させていただきます。外務省のみなさま、JICA

のみなさま、NGOの皆さまには東京からお越し頂き、ありがとうございます。会場をお借りするにあたり、JICA中部の皆様にもお世話になりました。中部地域のNGOの方々にも多くご参加いただきまして、ありがとうございました。今日の連携推進委員会を企画するにあたり、せっかく名古屋に来ていただくからには、普段東京にいらっしゃる外務省、JICA、NGOの皆さんに、名古屋を中心とする東海地域のNGOの特長や活動をよく知っていただきたい、ということ念頭において企画しました。その結果、協議事項では60分も時間をいただき、「中部地域において国際協力活動を下支えしている草の根ボランティア市民組織（小規模NGO）支援の意義と可能性」について議論する時間をとっていただき、ありがとうございました。もう少し時間があれば、今日ご参加いただいた地域のNGOの皆さんにもご発言いただきたかったのですが、議論が盛り上がり、皆さんのご発言まで時間が及ばなかったことを残念に思っております。もう少し時間があれば、外務省の方々とも、もっと率直な意見交換ができたのではないかなと感じています。岡庭NGO大使からは「個人的な」と断ってご意見をいただきました。地域で特徴的な、国内の外国人支援に関して行政に提起して検討すべき課題ではないか、というご意見でした。まずは個人的レベルから始まりますので、ぜひその点を今後進めていただければと思います。また、報告事項の際に江原室長がお話しされていましたが、名古屋NGOセンターの龍田理事からN連等の説明について、地域のNGOがより詳しい説明の場を求めた際に、外務省の方から来ていただいて説明会を催したいとの要望がありました。室長さんからは前向きな返答をいただきました。これについては私どもも検討していきたいと思っておりますので、ぜひご協力をお願いいたします。2時間という限られた時間でしたが、私たち地域のNGOからすると外務省の方、JICAの方の姿を見ることができた、ご意見をお聞きすることができたという点で、今日の連携推進委員会の意味があったと思います。本日はどうもありがとうございました。

以上